

(平成 26 年 11 月 1 日版)

松山市中心市街地賑わい再生社会実験  
松山アーバンデザインセンター・みんなのひろば  
ご利用案内

松山市アーバンデザインセンター  
(松山市中心市街地賑わい再生社会実験 事務局)

# 目 次

1. 施設・広場について	1
(1) 設置期間	1
(2) 利用時間及びお休み、設置設備	1
(3) 施設・広場の利用について	3
2. 利用のルールについて	4
3. 占用使用について	6
3-1. 施設の使用手続きの方法	6
3-2. 広場の使用手続きの方法（※原則）	8
3-3. 使用時の注意事項について	10
(1) ご使用上の注意	10
(2) 施設・広場の管理	10
(3) 整理員の設置について	10
(4) 賠償責任について	11
(5) 使用許可の取り消し・制限	11
(6) 荷物預かりについて	11
(7) 広告・宣伝について	11

## 1. 施設・広場について

### (1) 設置期間

“松山アーバンデザインセンター”（以下、施設という。）及び“みんなのひろば”（以下、広場という。）は、以下の期間設置します。

■ 設置期間：平成26年11月1日（土）～平成28年2月29日（月） [16ヶ月間]（予定）

### (2) 利用時間及びお休み、設置設備

施設及び広場は、以下の時間帯において利用することができます。

	施設1F (松山アーバンデザインセンター)	広場(みんなのひろば)
利用時間	[月～金] 10:00～20:00 (10時間) [土日祝日] 10:00～18:00 (8時間)	
お休み	年末年始(12/29～1/3)	
設備等	<ul style="list-style-type: none"><li>・多目的スペース</li><li>・トイレ (多目的トイレ、女子トイレ)</li><li>・テーブル・チェア</li><li>・本、雑誌 等</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・芝生広場</li><li>・ミニ噴水</li><li>・遊具(土管)</li><li>・手押しポンプ</li><li>・ベンチ 等</li></ul>

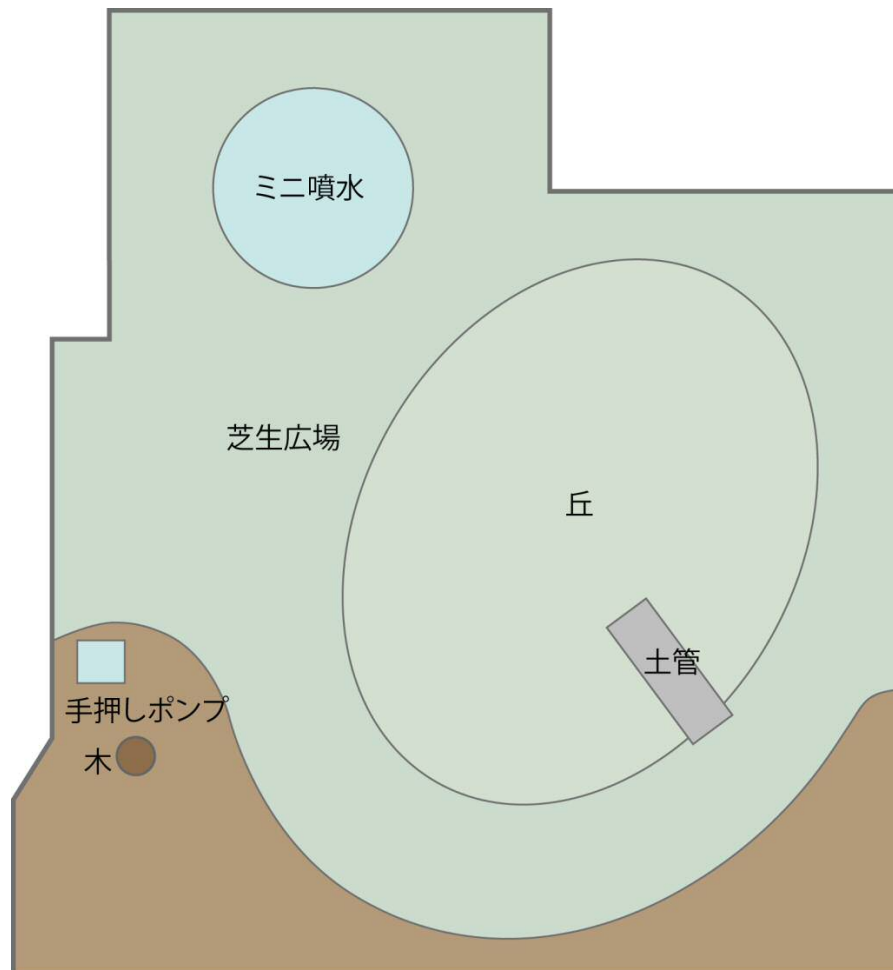


【施設（1F）・広場ガイド】

[施設 1F]



[広場]



### (3) 施設・広場の利用について

#### 1) 一般利用

以下の目的においては、原則、誰もが自由に利用することができます。

(利用にあたっては「2. 利用のルール」をご参照ください。)

一般利用の目的	
施設 1 F	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 備え付けの図書、展示物・掲示物の閲覧</li> <li>・ トイレや一時的な休憩</li> <li>・ 飲食物の持ち込み及び飲食（※宴会目的の使用は不可） など</li> </ul>
広場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ベンチや丘に座る・寝そべるなど、休憩・憩いの場としての利用</li> <li>・ 土管、ミニ噴水、手押しポンプ等の遊具の利用</li> <li>・ 飲食物の持ち込み及び飲食（※宴会等の開催は不可） など</li> </ul>

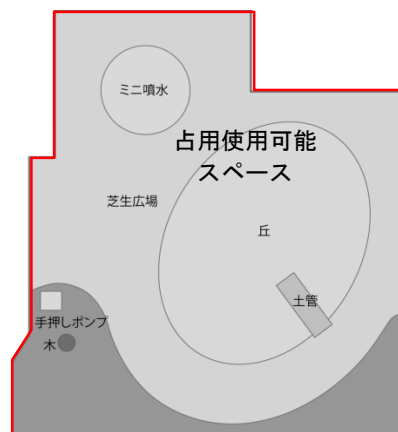
#### 2) スペースの占有使用

施設や広場の一部スペースを一時的に占有して、会議や各種教室、催し物等を開催することができます。ただし、この場合は、申し込みが必要です。

使用は当面無料ですが、使用後に施設や広場の清掃等ボランティアをお願いします。

(「3. 占有使用について」を参照)

項目	占有使用の基本条件
定義	・ 施設又は広場の特定スペースを、1時間以上独占的に使用すること。
使用時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用時間内（[月～金]10:00～20:00、[土日祝日]10:00～18:00※6/20～9/30は10:00～20:00に延長）で使用できます。</li> <li>施設 1 Fは、お申し込み内容によっては22:00まで（月～金）の利用も可能です。</li> <li>注）準備、片づけ時間を含みます。使用内容によっては時間帯を制限する場合があります</li> </ul>
使用料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当面は無料</li> <li>ただし、使用後の施設・広場の清掃等ボランティアをお願いします。</li> </ul>
使用申し込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 使用申し込み手続きは、施設と広場で異なります。（「3. 占有使用について」参照）</li> <li>・ 窓口及び電話での受付時間は利用時間内をお願いします。</li> <li>・ 受付は、原則先着順としますが、運営委員会で特に必要があると認める場合は、実施の順序を調整の上、決定します。</li> </ul>



## 2. 利用のルールについて

施設及び広場の利用に際しては、以下の「利用の基本ルール」を守ってください。  
誰もが安全・安心・快適に利用できるよう施設・広場にできるよう、ご協力をお願いします。

### 利用の3原則



### ルールの基本コンセプト

- み (みらいのために) ..... 未来のために
- ん (かんがえる) ..... 考える
- な (なんねんさきにも) ..... 何年先にも
- の (のこるような) ..... 残るような
- ひ (ひとりひとりがこころがけ) ..... 一人一人が心がけ
- ろ (ろくにやくなんによがつどう) ..... 老若男女が集う
- ば (ばしょにしよう) ..... 場所にしよう



この「利用のルール」は、一般市民のみなさんが参加したワークショップや地元の方のご意見をもとに設定したものです。「みんなのひろば」を大切に使いましょう！

## 〈利用のルールについて〉



**駐輪禁止** . . . . . 広場へ自転車で乗入れないでください。また、道路への放置駐輪は禁止されています。近くの駐輪場をご利用ください。



**火気厳禁** . . . . . 火気の使用、爆発、その他危険が発生する恐れのある行為は禁止です。



**ゴミ捨て禁止** . . . . . ゴミのポイ捨てや放置は行わないでください。ゴミはご自身でお持ち帰りください。



**ペットの糞放置禁止** . . . . . ペットの糞をそのまま放置せず、ご自身で後始末をお願いします。ペットは放し飼いをせず、リードにつないでください。



**禁煙** . . . . . 施設内及び広場内は禁煙です。決められた場所で行ってください。タバコの投げ捨てもしないでください。



**破損・汚損禁止** . . . . . 施設や広場の設備を汚したり、壊したりしないでください。



**騒音禁止** . . . . . 大音量や大声を発するなど、他の利用者や近隣に迷惑を与えないでください。



**暴力禁止** . . . . . 他人に暴力を振るうなどは行わないでください。



**夜間立入禁止** . . . . . 開館時間外に広場に立ち入らないでください。



**道路への飛び出し注意** . . 危険ですから道路への急な飛び出しは止めましょう。



**長時間の居座り禁止** . . . . . 施設や広場は“みんな”のものです。許可なく一所に居座らず、譲り合って使いましょう。



**球技の禁止** . . . . . 他の利用者に迷惑になったり、危険な球技の使用はしないでください。



**水の持ち帰り禁止** . . . . . 噴水や手押しポンプの水を勝手に持ち帰らないでください。



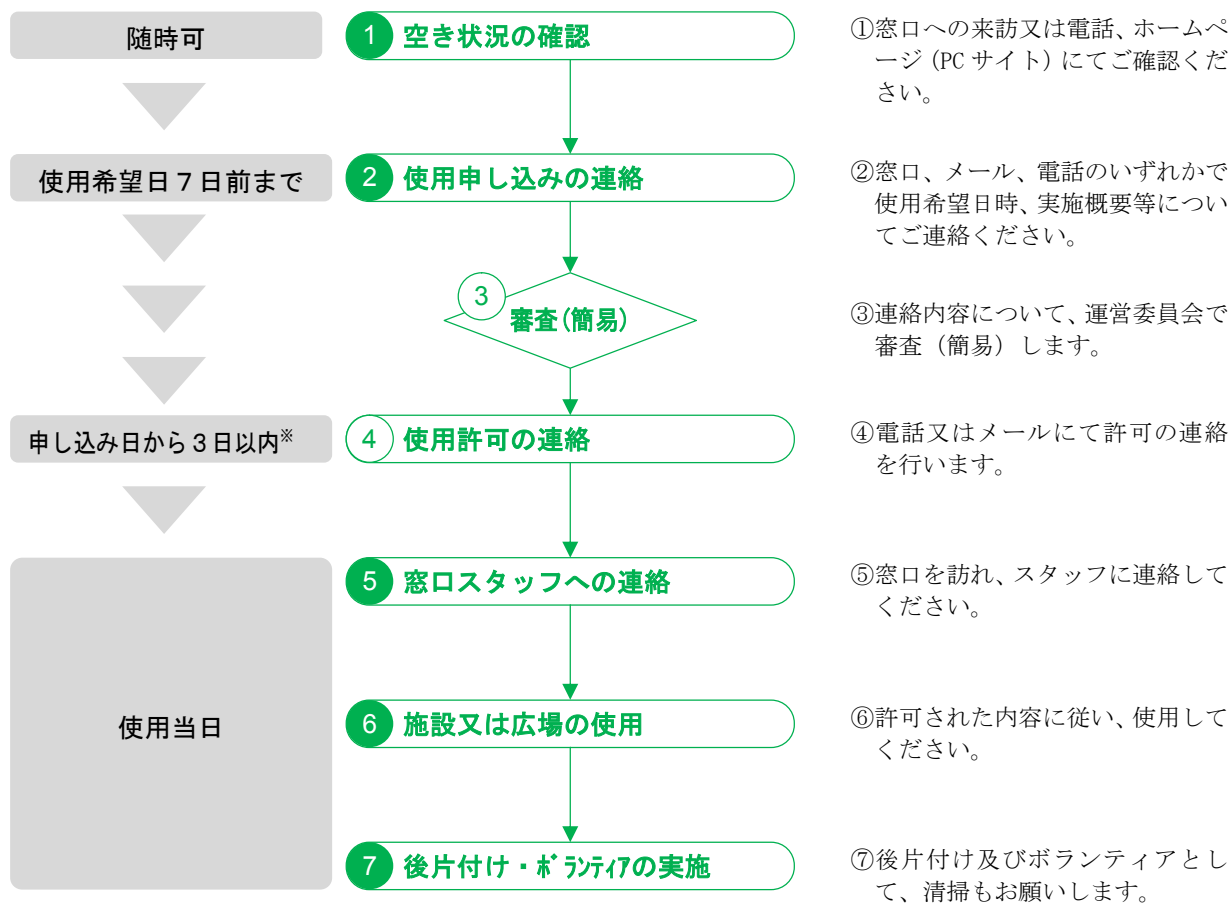
**集会禁止** . . . . . 許可の無い集団での独占的な使用や集会行為は禁止です。



**迷惑行為禁止** . . . . . その他、他人に迷惑となることは行わないでください。

### 3. 占用使用について

#### 3-1. 施設の使用手続きの方法



※申し込み日の翌日が土・日・祝日の場合、次の平日より3日以内

#### ① 空き状況の確認

窓口への来訪又は電話での問い合わせ、ホームページ(PCサイト)にて随時確認することができます。

#### ② 使用申し込みの連絡

所定の様式(申請書及び実施概要書)に記載し、窓口、メール、郵送のいずれかの方法で提出してください。

注) 施設の占用使用時も一般者のトイレ利用はできる形にして頂く必要がありますこと、予めご了解ください。



[空き状況の確認・使用申し込みの連絡方法]

	空き 確認	使用申 し込み	連絡先等
窓 口	◎	◎	利用時間内
電 話	◎	◎	Tel：090-8691-5112（平成26年11月20日まではこちら） Tel：089-968-2920（平成26年11月21日以降はこちら） （受付：利用時間内）
メール	—	◎	info@nigiwai-matsuyama.jp
ホームページ	◎	—	http://nigiwai-matsuyama.jp
郵 送	—	—	〒790-0012 愛媛県松山市湊町3丁目7-12

③ 審査

申し込み内容について、運営委員会で簡易審査を行います。

内容全体又は一部に許可できないものがある場合、実施内容の見直し等を求める場合がありますことご了解ください。

④ 使用許可の連絡

運営委員会から、電話又はメール（申請書にメールアドレスの記載がある場合）にて使用許可の連絡を行います。

⑤ 窓口への連絡

使用当日は、施設1Fの窓口で担当スタッフに連絡してください。

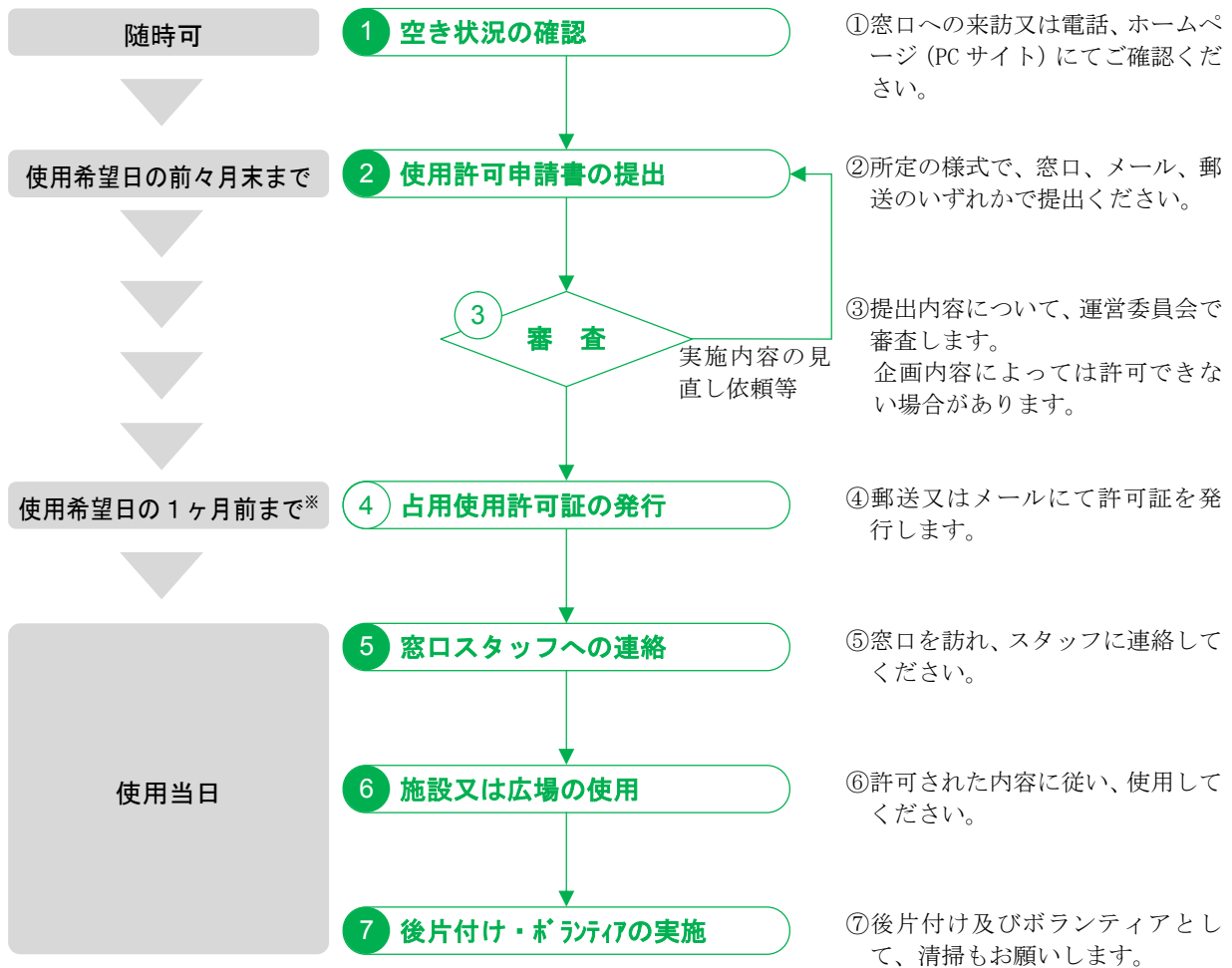
⑥ 施設の使用

申請・許可された内容で施設を使用してください。申請していない目的・内容での使用はしないようにお願いします。

⑦ 後片付け・ボランティアの実施

使用した後は、必ず後片付け及びボランティア（広場のゴミ拾い、施設の清掃）を行ってから退出してください。

### 3-2. 広場の使用手続きの方法（※原則）



※許可証の発行日は数日前後する可能性がありますこと、ご了承ください。

#### 例) 12月16日に使用を希望する場合

10月							11月							12月						
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
28	29	30	1	2	3	4	26	27	28	29	30	31	1	30	1	2	3	4	5	6
5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8	7	8	9	10	11	12	13
12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15	14	15	16	17	18	19	20
19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22	21	22	23	24	25	26	27
26	27	28	29	30	31	1	23	24	25	26	27	28	29	28	29	30	31	1	2	3
2	3	4	5	6	7	8	30	1	2	3	4	5	6	4	5	6	7	8	9	10

: 申請書提出×切
  : 占用許可証発行予定日
  : 使用予定日

※使用内容や参加者等への広告・宣伝期間の関係等で、手続きの期間短縮のご希望がありましたら、ご相談に応じますので、その旨を事前に連絡してください。

### ① 空き状況の確認

窓口への来訪又は電話での問い合わせ、ホームページ（PCサイト）にて随時確認することができます。

### ② 使用許可申請書の提出

所定の様式（申請書及び計画概要書）に記載し、窓口、メール、郵送のいずれかの方法で提出してください。

#### [空き状況の確認・使用許可申請書の提出方法]

	空き 確認	申請書 提出	連絡先等
窓 口	◎	◎	利用時間内
電 話	◎	—	Tel：090-8691-5112（平成26年11月20日まではこちら） Tel：089-968-2920（平成26年11月21日以降はこちら） （受付：利用時間内）
メー ル	—	◎	info@nigiwai-matsuyama.jp
ホー ムペ ージ	◎	—	http://nigiwai-matsuyama.jp
郵 送	—	◎	〒790-0012 愛媛県松山市湊町3丁目7-12

### ③ 審査

提出された申請書について、運営委員会で審査を行います。

内容全体又は一部に許可できないものがある場合、実施内容の見直し等を求める場合がありますことご了解ください。

### ④ 占用使用許可証の発行

運営委員会から、メール（申請書にメールアドレスの記載がある場合）又は郵送にて使用許可証を発行します。

### ⑤ 窓口に連絡

使用当日は、施設1Fの窓口で担当スタッフに連絡してください。

### ⑥ 広場の使用

申請・許可された内容で広場を使用してください。申請していない目的・内容での使用はしないようにお願いします。

### ⑦ 後片付け・ボランティアの実施

使用した後は、必ず後片付け及びボランティア（広場のゴミ拾い、施設の清掃）を行ってから退出してください。

### 3-3. 使用時の注意事項について

#### (1) ご使用上の注意

使用者におかれましては、施設・広場利用の利用ルール（基本禁止事項）はもちろん、以下の事項にも十分注意し、ご使用下さい。

- ・ 使用権を第三者に譲渡、または転貸しないでください。
- ・ 許可された使用時間は、「準備」から「撤収」までの時間を含みますので時間を厳守してください。
- ・ 許可を受けた使用目的以外の使用はできません。
- ・ 施設内の壁や柱等に張り紙をするときは許可を受けてください。
- ・ 施設内及び広場で喫煙はしないでください。
- ・ 使用の許可を受けた場所及び設備・器具以外のものを使用しないでください。
- ・ 許可を受けた者以外は、営利を目的とした使用（物品の販売、売店、露天商、営業活動など）をしないでください。
- ・ 大音量により、他の利用者や近隣に迷惑を与えないでください。
- ・ 行事等の実施について、周辺住民への周知を行ってください。
- ・ 風紀を乱し、または乱す恐れのある方を入場させないでください。
- ・ 他人に危害を及ぼし、又は他人に迷惑となる物品若しくは動物の類を館内に持ち込まないでください。但し、介助犬・盲導犬及び聴導犬などの補助犬は除きます。
- ・ 屋外で騒音を発したり、暴力を用いるなど、他人及び周辺住民に対し迷惑行為をしないでください。
- ・ 政治的又は宗教的色彩を有するおそれがあると認める場合や宗教的な布教活動の場としてご使用することはできません。
- ・ 所定の場所以外に立ち入らないでください。
- ・ 施設又は設備・器具を破損したり、汚損したりすることがないように十分注意してください。
- ・ 使用後は必ず設備等を原状に戻し、貸出した設備・器具は窓口スタッフ立会のうえで引き渡してください。
- ・ 原則、同一団体が毎日使用することはできません。複数日に渡り連続使用する、又は、定期使用する場合は、別途審査が必要ですので、申請書に明記してください。
- ・ 使用に際し発生したごみ等はお持ち帰りください。
- ・ その他、窓口スタッフの指示に従ってください。

#### (2) 施設・広場の管理

使用施設・広場の管理は使用者の責任において行ってください。館内での盗難等の責任は一切負えません。

#### (3) 整理員の設置について

搬入及び設営、入場者の整理、案内、受付、警備、撤去、搬出等に必要な人員は使用者が手配してください。

#### (4) 賠償責任について

使用者は、その使用により貸出施設又は設備・器具等を毀損・汚損・滅失した時は、その損害を賠償しなければなりません。

#### (5) 使用許可の取り消し・制限

次の場合は使用できませんのでご了承ください。

- ・公益を害し、又は風俗を乱す恐れがあると認められるとき。
- ・施設又は設備・器具を破損したり、汚損したりする恐れがあると認められるとき。
- ・管理上支障があると認められるとき。

#### (6) 荷物預かりについて

ご使用日以前や責任者の入室前・退室後に荷物等のお預かりは致しませんのでご了承ください。

#### (7) 広告・宣伝について

催物等に関して広報及び宣伝を要する場合は、以下の事項にご注意ください。

- ・広告、宣伝の行為は、使用許可を受けてから行ってください。
- ・催物を広く皆様にお知らせするため、施設及びホームページに情報提供できますので、掲載をご希望の方はお申し出ください。
- ・ポスター、チラシ、新聞、雑誌、放送などによる広報及びチケット販売を行う場合は、必ず事前にチケット発売日、販売場所、金額等についてお知らせください。
- ・ポスター、チラシ等の広告物とチケットには、問い合わせ先として主催者（使用者）とその連絡先を明記してください。
- ・来場者に公共交通機関の利用をお勧めする一文を、ポスター、チラシ、チケットに記載してください。
- ・施設内でのチラシの設置及びポスター等の掲示については、開催日の1ヶ月前から可能ですのでご相談ください。
- ・使用日当日に、施設内で案内チラシの配布、協賛企業等のグッズ・資料配布などがある場合は必ずお申し出ください。

#### 【連絡先】

松山アーバンデザインセンター  
(松山市中心市街地賑わい再生社会実験 事務局)  
〒790-0012 松山市湊町3丁目7-12  
Tel : 089-968-2920  
(電話受付：利用時間内)  
E-mail : info@nigiwai-matsuyama.jp  
ホームページ : <http://nigiwai-matsuyama.jp>